

日ごろから、千葉市の道路行政にご協力いただきありがとうございます。

現在、千葉市では、(都)磯辺茂呂町線(園生町地区)の事業を進めています。本事業を進めるにあたり、周辺地区の自治会の代表の方、付近を運行する京成バス(株)の代表の方等にお集まりいただき、道路整備に関して意見を頂くとともに、道路構造の検討や事業の進捗状況、また今後の予定などについて情報共有することを目的とした「都市計画道路磯辺茂呂町線(園生町地区)みちづくり協議会」を令和2年度に設立しました。

今後、みちづくりニュースでは、協議会の様子をお知らせします。

1 みちづくり協議会の役割

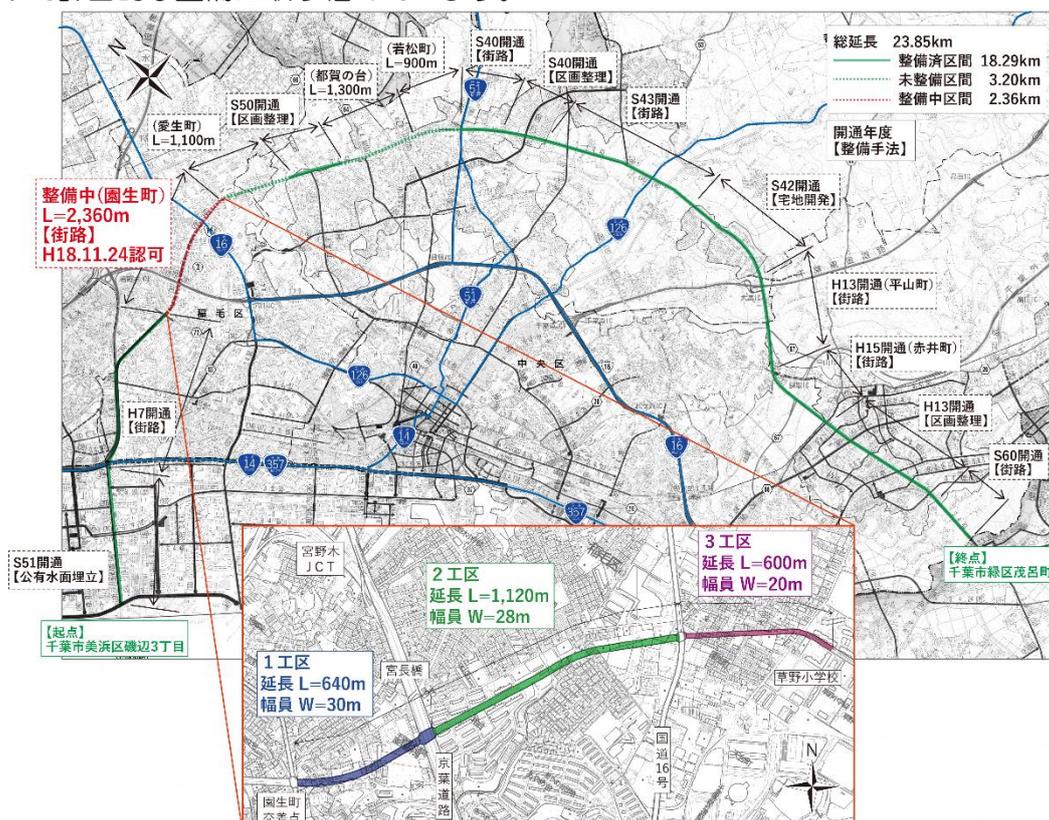
みちづくり協議会では、(都)磯辺茂呂町線(園生町地区)の全体的な計画やその課題等を話し合い、解決していくことを考えています。

なお、工事着手にあたっては、周辺にお住まいの方々に工事内容等にご理解頂くため、自治会毎に説明会を行うことを考えています。

2 (都)磯辺茂呂町線とは？

都市の交通網の骨格を担う道路のことです。本路線は、美浜区磯辺から緑区茂呂町までの延長約24kmの環状道路で、この道路が整備されることで、中心市街地の混雑や渋滞の緩和を図るとともに、都市内主要幹線道路のネットワークを強化することにより、県内外との交流、連携を図ることを目的としています。

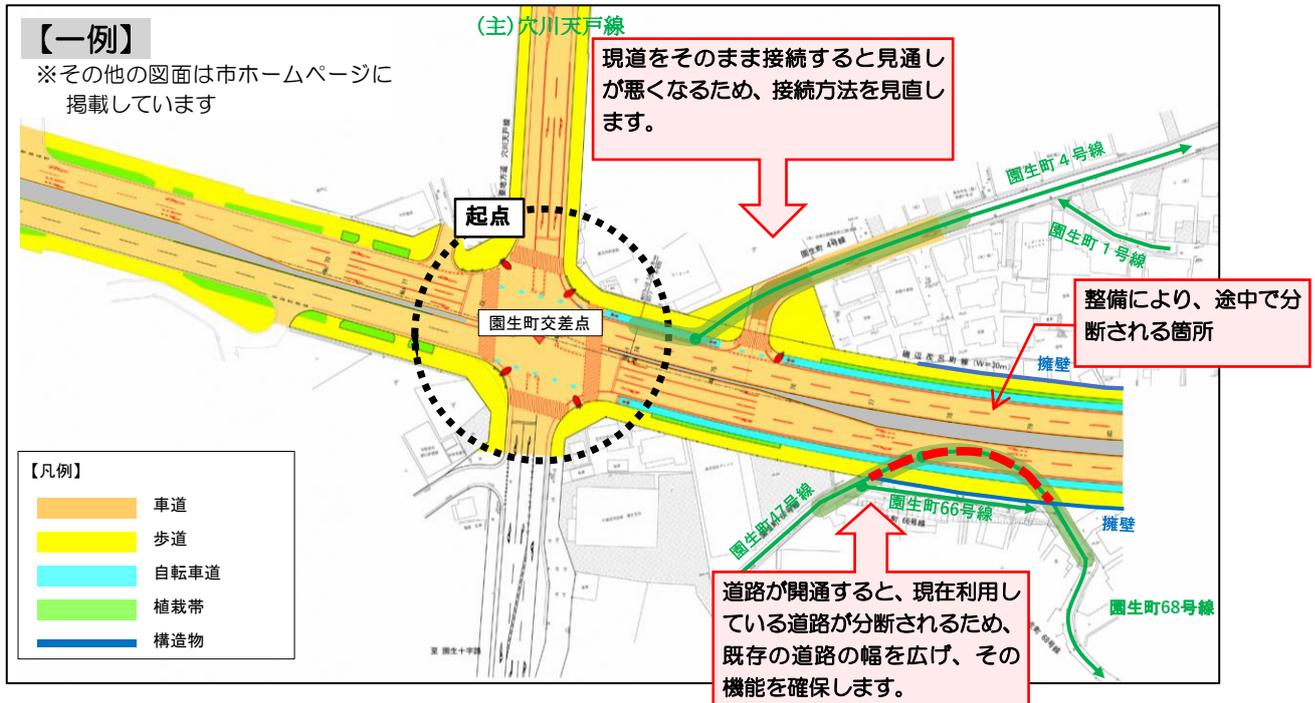
1965年から整備を開始し、約77%となる18.29kmの区間の整備が済んでいます。現在事業化している園生町地区は、園生町交差点から草野小学校付近までの延長2.36kmであり、現在この間を3つの工区に分けて計画的な整備に取り組んでいます。



3 1工区（園生町交差点～京葉道路）

○工事实施に向けた詳細な設計をしています

3つの工区の中で最初に整備を始める区間としているため、現在、周辺道路も含めて具体的に設計を進めています。例えば園生町交差点付近では、道路を整備に伴い道路が分断されるところでは、その機能を回復させる検討など、道路沿線での生活や交通に支障がないように検討しています。



○道路ができた時の環境の変化について調査しました

新しい道路ができると交通量が増えることから、振動や騒音、大気汚染の変化を予測しております。1工区では、道路が整備された後の振動や騒音、大気汚染について調査、予測したところ、整備前よりも大きくなりますが、全ての数値が基準値を満たしていることが分かりました。

【一例】振動の変化 ※その他の資料は、市ホームページに掲載しています。

園生台公園付近で調査しました。現在の振動は昼夜間ともに30dB程度でしたが、整備後には約50dBまで増加します。※環境省が定める基準（要請限度）を満たします。

現在計画している道路断面（4車線平面構造）



振動

①昼間（8～19時）

整備前（現状）	32dB
整備後（予測）	53dB

②夜間（19～8時）

整備前（現状）	28dB
整備後（予測）	51dB

※大きさの目安については、次頁の「Point!」参照。

振動の要請限度

昼間：60dB 以下
夜間：60dB 以下

4 2工区（京葉道路～国道16号線）

○道路ができた時の環境の変化について調査しました

2工区の一部区間では、4車線の内、内側2車線が地下トンネルを通るように計画しており、その出入口部分を含め、振動や騒音、大気汚染について調べました。その結果、1工区同様、振動や騒音、大気汚染について、全ての数値が基準値を満たす結果となりました。

【一例】振動・騒音の変化 ※その他の資料は、市ホームページに掲載しています。

地下トンネルへの出入口部分では、現在の振動が50dB弱であるのに対して、整備後は50～55dB程度まで増加します。※環境省が定める基準（要請限度）を満たします。

騒音については、騒音抑制効果のある排水性舗装で整備すると基準を満たします。団地の5階と11階でも60dB台となっており、いずれも環境省が定める基準（環境基準値）を満たします。

現在計画している道路断面の一例（2車線平面・2車線地下構造）



振動	
①昼間（8～19時）	
整備前（現状）	49dB
整備後（予測）	54dB
②夜間（19～8時）	
整備前（現状）	44dB
整備後（予測）	51dB
騒音：1階	
①昼間（6～22時）	
整備前（現状）	54dB
整備後（予測）	67dB
②夜間（22～6時）	
整備前（現状）	49dB
整備後（予測）	62dB

騒音の環境基準	
昼間	70dB以下
夜間	65dB以下

Point!

騒音と振動の大きさの目安

騒音と振動の大きさは dB（デシベル）で表され、数値が大きくなるほど強く感じられます。人によって感じ方はやや異なりますが、それぞれの大きさの目安は次のとおりです。

■騒音の大きさ

道路整備後の予測値の範囲

聴覚的な目安	騒音の大きさ	騒音の具体例	人の声での例
うるさい	80dB	走行中の電車内、救急車のサイレン、パチンコ店内	かなり大きな声
	70dB	高速走行中の自動車内、騒々しい事務所の中	大きな声
普通	60dB	走行中の自動車内、普通の会話、デパート店内	普通の声
	50dB	家庭用エアコンの室外機、静かな事務所の中	小さな声
静か	40dB	閑静な住宅地の昼、図書館内	ささやき声
	30dB	深夜の郊外、鉛筆での執筆音	小さなささやき声
きわめて静か	20dB	木の葉の触れ合う音、雪の降る音	小さな寝息

■振動の大きさ

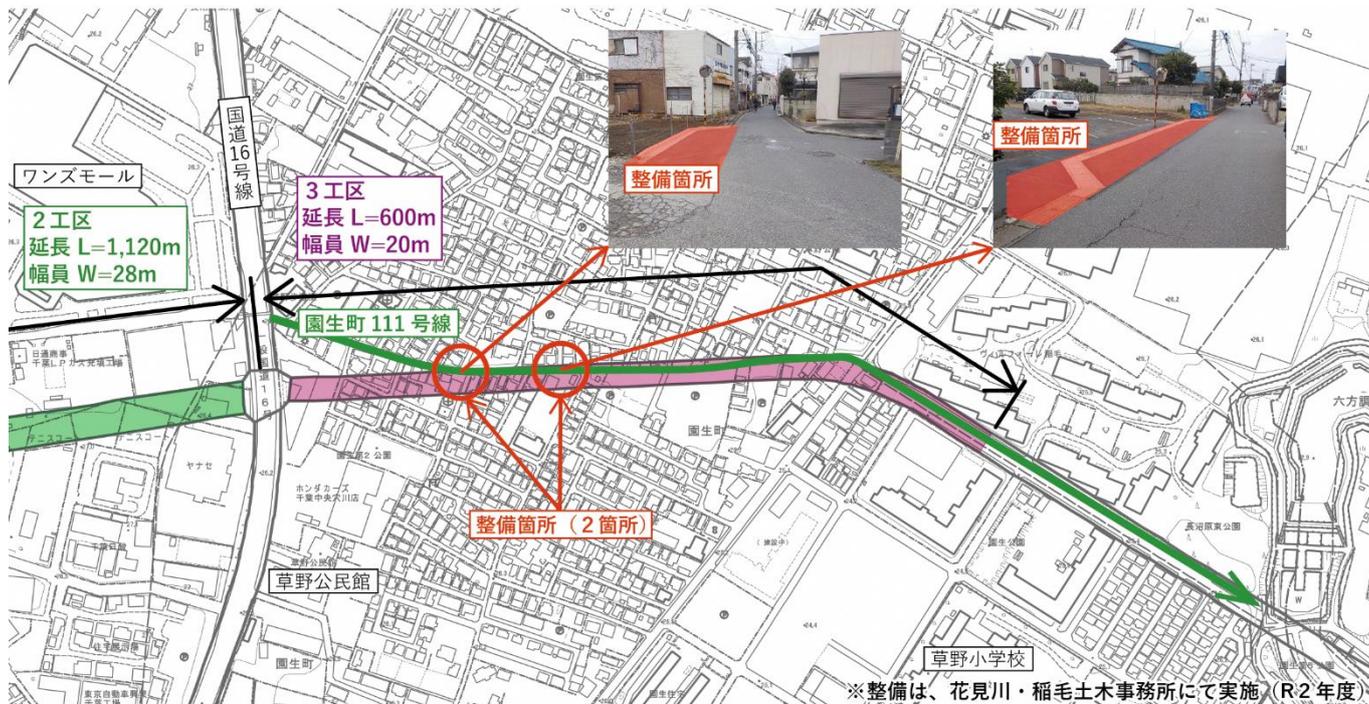
道路整備後の予測値の範囲

震度階級	振動レベル	人の体感・行動	屋内の状況
0	55dB以下	人は揺れを感じない。	—
1	55～65dB	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—
2	65～75dB	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。

5 3工区（国道16号～草野小学校付近）

○既存の道路の安全対策を進めています

国道16号から草野小学校付近までの既存の道路（緑の実線）では、両側通行にもかかわらず道幅が狭いため、車のすれ違いがしにくく、歩行者や自転車の通行にも支障が生じています。本整備まで時間がかかることから、現道での安全性・利便性を向上させるため、道路整備のために取得した土地を活用し、待避所を2箇所整備しました。



6 協議会でいただいたご意見・ご質問の主なもの

- ・「住宅地が計画道路で分断されるため、横断歩道等の計画を知りたい。」
- ・「計画道路と交差する道路のひとつに私道と接続するものがあるが、歩道がなく道幅も狭いため、交通量が増えると危険度が増すことが不安だ。」

7 今後の取り組み

昨年度の協議会では、現在の道路構造及び平面4車線道路における整備後の振動、騒音、大気汚染の予測を行い、その全ての項目で基準値内であることを報告しました。現在計画している道路構造を決定してから15年近く経過しており、その間、車を取り巻く環境も大きく変化していることから、今後は、改めて構造・横断面の構成を見直すほか、地域分断対策等の検討も行います。

みちづくり協議会の資料は、市政情報室（千葉中央コミュニティセンター2F）や市ホームページでも公開いたします。

磯辺茂呂町線 整備

検索



こちらの QR コードでも URL を読み込みます

- （都）磯辺茂呂町線整備事業に関するお問い合わせ窓口
みちづくり協議会や事業に関するお問い合わせは千葉市建設局道路部街路建設課（千葉市役所6F）までご連絡ください。
- ★用地・補償に関すること
街路建設課用地班
TEL 043-245-5616
- ★工事に関すること
街路建設課特定街路整備班
TEL 043-245-5342

